

## ◆保護者キャディの皆様へ◆

安全で円滑な大会運営のため、下記内容をご確認くださいようお願い致します

### 1. 保険について

コース内で帯同される保護者の事故につきましては、大会およびゴルフ場の保険の対象外となります。

ゴルファー保険に加入されていない方は、ゴルフ 1 日保険への加入を推奨いたします。

例) PayPay ほけん 110 円~/ドコモゴルフ保険 120 円~/楽天損保ゴルフ保険 200 円～

### 2. 保護者キャディ誓約書について

大会当日の朝、受付にて下記内容に同意の上、誓約書へご署名をお願いいたします。

#### 保護者キャディ誓約事項

私は「ロート製菓 presents セノビックジュニアカップ」(以下、本大会)において、キャディを務めるにあたり、以下の事項を確認し承諾します。

- ① ゴルフ場の保険は**選手のみ対象**であり、保護者キャディには適用されないことを理解しています。
- ② キャディ業務中および大会期間中に、私自身が負傷または事故に遭遇した場合、その責任は自己にあり、主催者・協賛企業・関係者・ゴルフ場に対して一切の責任を問いません。
- ③ 事故や負傷が発生した場合は、**自身の保険(個人加入の傷害保険等)**で対応することを了承します。
- ④ 大会ルールおよびゴルフ場規則を遵守し、安全に配慮してキャディを務めます。

### 3. 受付・昼食について

- 大会受付にて **保護者キャディ用ネームタグ** をお受け取りください。
- 昼食はレストランにて選手と同じメニューをご利用いただけます。選手は 1,100 円分の昼食が付いています。追加料金で、別メニューも注文可能です。 ※選手のカードホルダーでのご精算になります。

### 4. ラウンド中のルール等トラブル対応

- ルール判断が必要な場合は、**カート搭載の無線機**よりマスター室へご連絡ください。
- 球の処置(救済やドロップなど)について疑問が生じたものの、競技委員がすぐに対応できない場合、プレーの遅延を防ぐために「**2 つの球をプレーする**」というルール(規則 20.1c(3))が適用されます。

### 5. キャディ業務について

- カートのリモコン操作にご協力ください。
- キャディ業務はご自身のお子様に対してのみ行ってください。
- 同組選手へのキャディ業務は不要ですが、進行補助(ピン持ち等)にはご協力をお願いいたします。

⚠ 他の選手へアドバイスを求めたり与えたりした場合は 2 打罰となります ⚠

※詳細は別紙「キャディの定義」をご参照ください。

## ＜キャディの定義＞

日本ゴルフ協会（JGA）の『ゴルフ規則』によると、「プレーヤーはキャディを1人使用することが認められており、キャディにプレーヤーのクラブの運搬、アドバイスやその他の援助をラウンド中に行わせることができる」としています（規則 10.3 規則の目的）。

ゴルフは基本的に自分のプレーのための戦略・戦術の決定は、自分自身で行わなければならないですが、ラウンド中にプレーヤーに対してアドバイスや援助する資格のある人のことを「キャディ」と定義することができます。

なお、『ゴルフ規則』の規則 10.3b では「キャディのできること」を以下のように定義しています。

- ・ プレーヤーのクラブや他の用具を持って行く、運ぶ、扱うこと(乗用カートの運転や手引きカートを引くを含む)。
- ・ プレーヤーの球を捜索すること(規則 7.1)。
- ・ ストロークを行う前に情報、アドバイス、その他の援助を与えること(規則 10.2a と規則 10.2b)。
- ・ バンカーをならす、またはコースを保護するために他の行動をとること(規則 8.2 例外、規則 8.3 例外、規則 12.2b(2)(3))。
- ・ パッティンググリーンで砂やバラバラの土を取り除くことや、損傷を修理すること(規則 13.1c)。
- ・ 旗竿を取り除くこと、付き添うこと(規則 13.2b)。
- ・ プレーヤーが規則に基づいて救済を受けると結論づける(行動や発言などから)ことが合理的であるときにプレーヤーの球を拾い上げる(規則 14.1b)。
- ・ パッティンググリーンでプレーヤーの球の箇所をマークして、その球を拾い上げて、リプレーすること(規則 14.1b 例外と規則 14.2b)。
- ・ プレーヤーの球をふくこと(規則 14.1c)。
- ・ ルースインペディメントや動かせる障害物を取り除くこと(規則 15.1 と規則 15.2)。